



「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」のご紹介

株式会社船本建設

認定日 平成29年8月8日

更新日 令和 5年3月6日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

〈ポジティブ・アクション推進の取組〉

1. 男女を問わず専門分野における技能訓練に派遣します。また、研修会への参加や資格の取得促進に努めます。

〈ワークライフバランス推進の取組〉

1. 業務の効率化をすすめ、長時間労働の是正を図ります。
2. 育児や看護休暇に対する理解を深め、休暇が取りやすい職場環境に努めます。
3. 学校行事や通院等による労働時間内での一時外出を認めます。
4. 健康診断の内容の充実を図り、健康維持・促進に努めます。

〈その他の取組〉

1. 事務所内でのお茶出しや清掃、ゴミ出し、電話対応等は男女を問わず分担して実施します。

所在地	輪島市鳳至町袖ヶ浜1番地4
業種	建設業
事業内容	一般土木建設業
TEL	0768-22-3759
FAX	0768-22-2738
ホームページ	
従業員数	全体 10人(男性8人 女性2人)